

令和8年度 第2回銚子市介護保険事業等運営協議会 議事録

日 時 令和8年9月3日(木) 午後2時30分から3時40分

場 所 庁議室

出席委員(委員総数17名中 15 名出席)

実川委員、植松委員、泉委員、浪川委員、兒玉委員、田代委員、川村委員、佐久間委員、伊藤委員、

滑川委員、宮澤委員、大胡委員、向後委員、菅谷委員、鈴木委員

(欠席委員:高橋委員、鵜月委員)

出席職員

川口課長、井上補佐、林補佐

加瀬主査、小保方主査、鈴木主査、武藤主査、木藤主任保健師、江波戸主任保健師、竹山主事

加藤東部地域包括支援センター長、岩瀬中央地域包括支援センター長、峯岸西部地域包括支援センター長

委託事業者(NEXT-i 株式会社 山口)

【議事】

(1) 高齢者福祉計画・第9期介護保険事業計画の進捗管理について(資料1)

(2) 高齢者福祉計画・第10期介護保険事業計画について(資料2)

(3) その他

【要旨】

(1) 高齢者福祉計画・第9期介護保険事業計画の進捗管理について(資料1)

質疑・意見	事務局回答など
(滑川委員) リエイブルメントプログラムは通所型とのことだが、外出が難しくなっている高齢者の交通手段・送迎はどのように考えているか。	対象者は外出が徐々に難しくなっている方を想定しているため、何らかの送迎支援を実施する方向で考えている。リハビリ専門職が事前に家庭訪問を行い、住宅環境、身体状況、生活状況等を把握した上で、一般的な通所介護のような一律のドア・ツー・ドア送迎に限らず、その方に必要な移動・送迎支援を検討する。

質疑・意見	事務局回答など
(児玉会長) リエイブルメントプログラムは、従来の「してあげる介護」から本人ができることを自分で行えるよう支援する重要な取組である。本人の自立が進めば要介護者数が減少し、財政面にも良い影響が期待できる。支援の基本は「自分でできるようにすること」であり、専門職とともに本人の意思・意欲を引き出すことが重要である。セルフマネジメント、運動、栄養、口腔フレイル等も含めた支援が必要と考える。 基本チェックリストはどのような項目で構成されているか。	基本チェックリストは25項目で、公共交通機関の利用、歩行、転倒不安、立ち上がり等の運動機能、預貯金の出し入れ等の日常生活、食事・体重変化・BMI、口腔状態、外出頻度・社会参加、物忘れ等の認知機能、抑うつ等に関する項目で構成されている。
(滑川委員) 資料1-4のケアプラン点検について、「点検によって把握できた課題を広く周知・共有し」とあるが、具体的にどのような課題が見受けられたか。 (児玉会長) ケアマネジャー側の点検だけでなく、高齢者本人のニーズについても調査し、孤立、栄養低下、認知機能低下等を含めて分析することで、本当に必要なサービスを把握する必要があるのではないか。	ケアプラン点検において、福祉用具の同一品目を複数利用する場合や、同居家族がいる場合の家事援助等について、ケアマネジャーは必要性や課題を把握していても、アセスメントやケアプランに十分落とし込まれていないケースがみられた。必要性が明確になる記載方法等について助言している。 ケアプランには本人の要望や意向も含まれており、その内容を含めて点検を行っている。
(田代委員) リエイブルメントプログラムは今回の試行で10名募集とのことだが、今後どの程度まで拡大する予定か。また、実施場所はどこを想定しているか。 (児玉会長) 今回の10名は特定の地域に限定するのではなく、市内全域を対象とするという理解でよいのか。	事業の展開にはサービス提供事業者の理解・協力が不可欠であり、需要に応じた供給体制の確保が課題となっている。今年度は市直営で試行する。リハビリ職の派遣を受けて、実績と効果を検討し、市民・事業者に示した上で、市全域への展開方法を検討する。事業対象者・要支援1・2の新規認定者は年間約300人程度で、今回の10名は潜在的对象者の1割にも満たない規模と認識している。実施場所は保健福祉センター又は市役所市民ホール等、市役所周辺施設を想定している。 できるだけ市内全域を対象としたい。高齢者人口を踏まえた一つの想定として、東部3名、中央4名、西部3名程度を考えているが、実際の対象者の状況を踏まえて選定する。

(2) 高齢者福祉計画・第10期介護保険事業計画について(資料2)

質疑・意見	事務局回答など
(児玉会長) 基本方針1(1)地域包括支援センターの機能強化について、地域包括支援センターは住民に身近で、効率的なマネジメントができる機関である。第10期計画では業務の評価・点検をさらに充実させ、計画に反映してほしい。 また、基本方針2リエイブルメントも重要施策として積極的に進めてほしい。 基本方針4「持続可能な介護サービス提供体制の確保・充実について」、人口減少と介護人材不足が課題だと考えるが、介護人材不足への具体策として、ICTの活用に加え、学生や元気な高齢者を地域の担い手として取り込む育成プログラムは考えているか。若年層を含む人材の確保が課題であるが、市内に働く場所が少なく、特に20代後半から40代の働き手の流出が続いている。人材の流出は福祉だけの問題ではないが、福祉の事業所は給与水準が高く設定できない現状があり、人材確保は依然として厳しい状況である。市で支援等があれば望ましいが、実現は困難であると考え	生活支援体制整備事業の中で「介護予防・地域支援合いサポーター」の養成を実施している。登録者は一定数いるが、サポーター自身の高齢化等により減少傾向にある。現在はプラチナ体操の普及等で活動しているが、本来は生活支援コーディネーターが地域のボランティアを把握し、ケアマネジャーからの生活上のニーズとマッチングすることを目指している。現状は十分なマッチングに至っていないことが課題である。 高校生等を対象とした認知症サポーター養成講座を市立銚子高等学校や千葉科学大学でも実施している。受講をきっかけに福祉分野への関心を持ち、進路として考える学生もいる。 (西部地域包括支援センター) 子どもたちが高齢者や認知機能が低下した方と交流する活動や、子育て世代が主体となる地域団体と連携した取り組みを実施した事例がある。30～40代の親世代など、地域活動に意欲を持つ方とのつながりを築き、協力している。
(宮澤委員) 基本方針1(4)「高齢者の住まいの安定的な確保」だけでなく、「高齢者の足の確保」を計画に盛り込んでいただきたい。免許返納後に移動手段がなくなり、通いの場等へ行けず、フレイルにつながる方もいる。ボランティアによる送迎支援は実施できないため、公的な計画の中で移動支援を位置付けてほしい。 (児玉会長) 西部地区・豊里で実施された巡回タクシーは、利用時間等がニーズに合わず十分利用されていない状況もあり、10月に一旦終了予定と聞いている。高齢者の移動手段の確保は大きな課題である。	現在の取組はいったん終了するが、企画部門で別の形に拡充した試行を検討しているため、その動向も把握していく。

質疑・意見	事務局回答など
(滑川委員) 基本指針1に(8)身寄りのない高齢者等への対応が新たに設けられたが、身寄りのない高齢者や、親族がいても遠方に住んでいる高齢者が増えていく。日常生活支援だけでなく、入院・施設入所時の身元保証、死後事務等も課題である。地域包括支援センターが相談を受けても、つなぐ先・受け皿がなければ実際の支援にならない。社会福祉協議会等と一体的に検討してほしい。	(伊藤委員・社会福祉協議会) 国では日常生活自立支援事業のメニュー拡充として、「おひとりさま支援」や死後事務等が検討されている。銚子市社会福祉協議会も県のモデル事業にエントリーしており、体制を整えば来年度中に死後事務除く「おひとりさま支援」を試行的に実施したい。今後、先進地の事例も研究していく。 (東部地域包括支援センター) 現状では受け皿は十分ではない。有料の身元保証サービス等はあるが、利用できる方が限られ、特に施設入所や入院時の対応に苦慮している。
(伊藤委員) 第9期計画では基本施策ごとに関連指標と現状値・目標値が示されていた。第10期は4つの基本方針となるが、評価指標は基本方針ごとに置くのか、より細かな施策単位で設定するのか、どのようなイメージで考えているか。	第10期計画においても基本方針ごとに目標値を設定する想定でいる。

(3) その他

西部地域包括支援センターより、職員の人員体制変更について報告があった。
次回開催を10月22日(木)として報告し、会議終了とした。